




大宮町・紀勢町・大内山村任意合併協議会 協議資料

協定項目第19号

協議項目	19 慣行の取扱い	細項目	
調整の内容 (調整方針)	・町章は、新町名決定後、公募等の検討を行ない、合併までに選定し、新町において新たに定める。 ・町民憲章、町の花、木、鳥、魚、キャッチフレーズ等は、新町において新たに定める。 ・宣言は、新町において調整する。		[幹事会案]
3 町 村 の 現 状			
大 宮 町	紀 勢 町	大 内 山 村	具体的な調整内容
町 村 章			
町章 【昭和38年7月1日制定】  	町章 【昭和33年1月1日制定】  	村章 【昭和36年8月8日制定】  	新町名決定後、公募等の検討を行ない、合併までに選定し、新町において新たに定める
【町章のいわれ】 「大」と「宮」を図案化したもので、円形は伸び行く町勢が円満に融和した住民の心と共と力強く発展する意欲を表しています。	【町章のいわれ】 紀勢町の「き」を図案化し、波頭は太平洋を、キは町の発展と飛躍を象徴する。(昭和33年制定。一般公募による)	【村章のいわれ】 平和と発展を表象し、山をあしらい山林資源の茂りと村民の向上融和を力強くシンボライズした S36年8月に制定	
【選考方法】 公募により選定	【選考方法】 公募により選定	【選考方法】 公募により選定	
先進地事例 ・ひたちなか市 「新たに市章を定める」 ・あきる野市 「市章は、新市において新たに定める」 ・篠山市 「市章は、新市において新たに定めるものとする」 ・西東京市 「市章は、新市において調整する」 ・さいたま市 「市章は、新市において検討するものとする」 ・さぬき市 「市章は、新市において新たに定める」			

大宮町・紀勢町・大内山村任意合併協議会 協議事項調整内容表

協定項目第19号

続紙1

大宮町	紀勢町	大内山村	具体的な調整内容
町民憲章	町民憲章	村民憲章	
平成8年10月22日制定(町制施行40周年) ・緑豊かな自然を愛し、住みよい町をつくりましょう。 ・健康な心と体をききたえ、勢いのある明るい町をつくりましょう。 ・教養を高め、伝統を生かし、文化の香る町をつくりましょう。 ・ふれあいを深め、思いやりのある町をつくりましょう。 ・生き生きと楽しく働き、夢のある町をつくりましょう。	なし	大内山村民の心と生活の道しるべとして昭和51年9月25日制定 ・すすんで美しい自然とすなおな心を育て明るい郷土をつくりましょう。 ・すすんで健康に心がけよく働き楽しい家族を築きましょう。 ・すすんでひろい教養を身につけ清新的な文化をつくりましょう。 ・すすんできまりと時間を守りあたたかい心のつながりを育てましょう。	合併後新町において新たに定める
町の花	町の花	村の花	
【町の花】 シャクナゲ	【町の花】 ツツジ	【村の花】 なし	新町において新たに定める
町の木	町の木	村の木	
【町の木】 なし	【町の木】 ウバメガシ	【村の木】 スギ	新町において新たに定める
町の鳥	町の鳥	村の鳥	
【町の鳥】 なし	【町の鳥】 メジロ	【村の鳥】 ウグイス	新町において新たに定める
町の魚	町の魚	村の魚	
【町の魚】 なし	【町の魚】 ブリ	【村の魚】 なし	新町において新たに定める
キャッチフレーズ	キャッチフレーズ	キャッチフレーズ	
【町のキャッチフレーズ】 緑豊かで活力とうるおいのある郷土をめざして	【町のキャッチフレーズ】 人々のいきいきとした出会いと元気のある町の創出	【村のキャッチフレーズ】 緑の山、きれいな水に恵まれた文化的で活力ある住みよい郷土	新町において新たに定める

大宮町・紀勢町・大内山村任意合併協議会 協議事項調整内容表

協定項目第19号

続紙2

		3 町 村 の 現 状			
		大 宮 町	紀 勢 町	大 内 山 村	具体的な調整内容
		町の宣言	町の宣言	村の宣言	
		非核平和の町宣言 平成9年3月14日  大宮町人権宣言 平成5年9月27日	非核平和の町宣言 平成9年3月17日  人権尊重の町宣言 平成5年9月28日  歩行中禁煙宣言 昭和62年6月16日  暴力追放宣言 昭和58年3月14日  交通安全宣言 昭和52年9月1日	非核平和の村宣言 平成9年3月13日  人権尊重の村宣言 平成5年9月28日  人権擁護都市宣言 昭和41年9月	宣言は、新町において調整する。
先進地事例	ひたちなか市	核兵器廃絶平和宣言については、宣言文を統一し、都市宣言を行う。スポーツ健康都市宣言については、新市において調整する。			
	あきる野市	清浄都市宣言、清浄都市憲章、交通安全都市宣言、スポーツと音楽のまち宣言は、新市において調整する。			
	篠山市	宣言は、新市において調整するものとする。			
	西東京市	都市宣言は、新市において調整する。			
	さいたま市	各都市宣言は、新市において検討する。			